

令和7年滝沢市議会定例会9月会議

- 会議日程表 p 1 ~ p 2
- 議事日程 p 3 ~ p 7
(9月1日、9月3日、9月4日、9月5日)
- 一般質問項目 p 8 ~ p 20

令和7年9月1日

令和7年滝沢市議会定例会9月会議 会議日程

滝沢市議会事務局

日次	月 日	会議区分	開議時刻	日 程	
1	9月1日(月)	本会議	10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・再開 ・諸般の報告 ・行政報告 ・会議録署名議員の指名 ・議案第1号～第11号 提案理由説明 ・諮問第1号 提案理由説明 ・認定第1号～第7号 提案理由説明(予算決算常任委員会付託) ・報告第1号～第3号 報告 	
2	9月2日(火)	各常任委員会	10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・付託審査等 	
3	9月3日(水)	本会議 一般質問(4名) 60分/人	10:00	1 奥津 一俊	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の安全点検について ○地域維持型契約方式の活用について ○本市に必要な地方創生について
				2 藤原 治	○市内中学生の制服の在り方について
				3 仲田 孝行	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども版「防衛白書」について ○公共交通への支援について
				4 齋藤 明	<ul style="list-style-type: none"> ○農業の振興対策について ○鳥獣被害への対策について
4	9月4日(木)	本会議 一般質問(4名) 60分/人	10:00	1 村木 香織	<ul style="list-style-type: none"> ○頻発する熊出没への対策について ○自治会活動のサポート体制について
				2 鍵本 桂	<ul style="list-style-type: none"> ○地方創生人材支援制度について ○「地域の人事部」支援事業について
				3 安部 理絵	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税について ○公共施設等のトイレについて
				4 日向 清一	<ul style="list-style-type: none"> ○農業振興策について ○有害鳥獣対策について ○耕作放棄地の解消と活用について
5	9月5日(金)	本会議 一般質問(3名) 60分/人	10:00	1 小田島清美	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業支援について ○年金増額分の保証について ○選挙用ポスター掲示板の有効利用について ○水源保護対策について
				2 菅野 福雄	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉バスを充実したコミュニティバスへ ○ひきこもり状態にある人への支援体制について ○ふるさと納税事業への提言
				3 井上 仁	<ul style="list-style-type: none"> ○市内における熱中症対策について ○市長の公約実現とこれからの任期中での実行に関して
6	9月6日(土)	休 会	—		
7	9月7日(日)	休 会	—		
8	9月8日(月)	予算決算常任委員会	10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・決算審査に係る現地調査 	
9	9月9日(火)	予算決算常任委員会	10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度各会計決算審査 	
10	9月10日(水)	予算決算常任委員会	10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度各会計決算審査 	
11	9月11日(木)	予算決算常任委員会	10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度各会計決算審査 	
12	9月12日(金)	予算決算常任委員会	10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度各会計決算審査 	
13	9月13日(土)	休 会	—		
14	9月14日(日)	休 会	—		
15	9月15日(月)	休 会	—		
16	9月16日(火)	休 会	—		
17	9月17日(水)	休 会	—		
18	9月18日(木)	休 会	—		
19	9月19日(金)	休 会	—		
20	9月20日(土)	休 会	—		

21	9月21日(日)	休 会	—	
22	9月22日(月)	予算決算常任委員会	10:00	・令和6年度各会計決算審査
23	9月23日(火)	休 会	—	
24	9月24日(水)	休 会	—	
25	9月25日(木)	予算決算常任委員会	10:00	・令和6年度各会計決算審査
26	9月26日(金)	本 会 議	10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・議案 審議 ・諮問 審議 ・認定 審議(予算決算常任委員会委員長報告) ・散会
		議会運営委員会	本会議終了後	・所掌事務調査等

令和7年滝沢市議会定例会9月会議議事日程（第1号）

令和7年9月1日（月）午前10時開議

諸般の報告

- (1) 現金出納検査結果報告書
- (2) 定期監査報告書
- (3) 随時（工事等）監査報告書
- (4) 財政援助団体等監査報告書
- (5) 請願文書表
- (6) 議会活動・議員派遣報告
- (7) 説明員の報告

行政報告

- | | | |
|------|------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 議案第1号 | 令和7年度滝沢市一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第3 | 議案第2号 | 令和7年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第4 | 議案第3号 | 令和7年度滝沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第5 | 議案第4号 | 令和7年度滝沢市介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第6 | 議案第5号 | 令和7年度滝沢市介護保険介護サービス事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第7 | 議案第6号 | 令和7年度滝沢市下水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第8 | 議案第7号 | 滝沢市議会議員及び滝沢市長の選挙運動の公営に関する条例の一部を改正することについて |
| 日程第9 | 議案第8号 | 滝沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて |

日程第10	議案第9号	滝沢市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び滝沢市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正することについて
日程第11	議案第10号	令和6年度滝沢市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
日程第12	議案第11号	令和6年度滝沢市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
日程第13	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第14	認定第1号	令和6年度滝沢市一般会計歳入歳出決算を認定することについて
日程第15	認定第2号	令和6年度滝沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を認定することについて
日程第16	認定第3号	令和6年度滝沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を認定することについて
日程第17	認定第4号	令和6年度滝沢市介護保険特別会計歳入歳出決算を認定することについて
日程第18	認定第5号	令和6年度滝沢市介護保険介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を認定することについて
日程第19	認定第6号	令和6年度滝沢市水道事業会計決算を認定することについて
日程第20	認定第7号	令和6年度滝沢市下水道事業会計決算を認定することについて
日程第21	報告第1号	令和6年度滝沢市一般会計継続費精算報告書について
日程第22	報告第2号	令和6年度滝沢市健全化判断比率報告書について
日程第23	報告第3号	令和6年度滝沢市資金不足比率報告書について
日程第24	議員派遣の件	
日程第25	議長の常任委員会委員の辞任について	

令和7年滝沢市議会定例会9月会議議事日程（第2号）

令和7年9月3日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問（4名）

（1） 1番 奥津 一俊 議員

（2） 3番 藤原 治 議員

（3） 10番 仲田 孝行 議員

（4） 13番 齋藤 明 議員

令和7年滝沢市議会定例会9月会議議事日程（第3号）

令和7年9月4日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問（4名）

（1） 8番 村 木 香 織 議員

（2） 15番 鍵 本 桂 議員

（3） 7番 安 部 理 絵 議員

（4） 18番 日 向 清 一 議員

令和7年滝沢市議会定例会9月会議議事日程（第4号）

令和7年9月5日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問（3名）

（1） 11番 小田島 清 美 議員

（2） 2番 菅 野 福 雄 議員

（3） 16番 井 上 仁 議員

令和7年滝沢市議会定例会9月会議一般質問項目

日程	順序	通告議員名	質 問 事 項
9 月 3 日 (水)	1	奥 津 一 俊	○学校施設の安全点検について ○地域維持型契約方式の活用について ○本市で必要な地方創生について
	2	藤 原 治	○市内中学生の制服の在り方について
	3	仲 田 孝 行	○子ども版「防衛白書」について ○公共交通への支援について
	4	齋 藤 明	○農業の振興対策について ○鳥獣被害への対策について
9 月 4 日 (木)	1	村 木 香 織	○頻発する熊出没への対策について ○自治会活動のサポート体制について
	2	鍵 本 桂	○地方創生人材支援制度について ○「地域の人事部」支援事業について
	3	安 部 理 絵	○ふるさと納税について ○公共施設等のトイレについて
	4	日 向 清 一	○農業振興策について ○有害鳥獣対策について ○耕作放棄地の解消と活用について
9 月 5 日 (金)	1	小田島 清 美	○中小企業支援について ○年金増額分の保証について ○選挙用ポスター掲示板の有効利用について ○水源保護対策について
	2	菅 野 福 雄	○福祉バスを充実したコミュニティバスへ ○ひきこもり状態にある人への支援体制について ○ふるさと納税事業への提言
	3	井 上 仁	○市内における熱中症対策について ○市長の公約実現とこれからの任期中での実行に関して

令和7年滝沢市議会定例会9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
9 月 3 日	1 奥津 一俊 議員	
	○学校施設の安全点検について	
	学校施設の維持管理、修繕及び更新等を含む老朽化対策等に生かすための安全点検を実施している現状を踏まえ、次の4点について伺います。	
	(1)	学校施設利用者の安全確保を目的とし、文部科学省から発出された「学校における安全点検要領」について、本市の小中学校が的確に実践できるようにするための勉強会、意見交換会等も含めた具体的な指導内容について提示願います。
	(2)	軽微な段階の劣化や損傷を点検等で早期に把握、予防的な修繕等を実施する予防保全型維持管理を意識した専門家や地域住民との連携、教職員等の負担軽減などに留意した安全点検の取組が重要と考えますが、見解を伺います。
	(3)	学校保健安全法施行規則に基づく安全点検のうち、児童生徒等の学習活動や学校生活に伴い定期的に行われる日常の安全点検について、児童生徒等の行動に起因した事故につながらないようにするため、過去の事故やヒヤリハットの事例を生かした点検項目表の作成が必要と考えますが、見解を伺います。
	(4)	日常の安全点検について、日常的に施設を巡回し、目視を中心に点検を実施することが一般的ですが、点検者が資格や専門知識を有していないことから、軽微な段階の劣化や損傷を見て、今後の時間経過に伴い重大な損傷に発展するかの判断を行うのは難しいと考えます。そこで、その対応として専門家の監修によるイラスト、写真及び説明文等をまとめた点検ポイントを編集することも重要と考えますが、見解を伺います。
	○地域維持型契約方式の活用について	
	地域社会の維持を図るためには、その担い手の確保が不可欠であり、入札契約制度においても、市内建設業者の経営リスクが抑えられ、安定経営が図られるとともに、人員及び機会の確保並びに効率的運用が可能となるような工夫が必要と考え、次の2点について伺います。	
	(1)	市内建設業者について、技術者の高齢化や後継者不足等が進んでいること、維持管理業務における技術の継承が困難になっていることなど、維持管理業務に対する十分な対応が実施できなくなることが想定されますが、その対応について見解を伺います。
(2)	インフラの維持管理、除排雪及び災害対応など、地域社会の安全・安心の確保に不可欠な役割を担っている市内建設業者を取り巻く環境は、小規模な工事、供用中に起因した制約作業、分散した施工場所及び地球温暖化に伴う直接工事量減の除排雪事業など、魅力的な市場が形成されているとは言い難い状況と考えます。その対策として、地域に精通した市内建設業者が実施主体となり、地域毎に包括的な契約方式で対応する地域維持型契約方式が適切と考えますが、見解を伺います。	

令和7年滝沢市議会定例会9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9月3日	○本市で必要な地方創生について
	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略及びデジタル田園都市国家構想総合戦略におけるKPIの進捗状況なども踏まえ、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至っていない現状に対し、持続可能な滝沢市を創っていくため、次の2点について伺います。</p>
	<p>(1) 相互に補完し合い地域住民の生活を支えている多様なサービスについて、いずれかのサービスが失われた場合、人口流出につながる懸念が想定されることから、公共交通や自家用車利用が困難な市民を対象に、身近な生活必需品の買物、日常の医療及び介護サービス等に不自由を感じさせない、市内全域を対象とした福祉輸送を行う公共ライドシェアについて検討すべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(2) 「地方創生2.0基本構想」を踏まえ、地方経済の活性化のため、AI等のデジタル新技術を徹底活用し、既存産業の高付加価値化、経済安全保障等の観点も踏まえ、本市が有する地理的条件、気象条件及び電力供給の安定性等の優位性から、データセンターの誘致について検討すべきと考えますが、見解を伺います。</p>
2	<p>藤原 治 議員</p> <p>○市内中学生の制服の在り方について</p> <p>今年7月下旬に、市内小学生の保護者の方から、市内中学生の制服の在り方についての質問を受けました。その内容は「令和9年度から制服が市内統一となると決定されたのでしょうか」ということ、また「中学生の制服の在り方に関する2回目のアンケートへの回答依頼が届きましたが、1回目のアンケート結果がどうなったのか知っていますか」というものでした。</p> <p>2回目のアンケートとは、保護者に対する中学生の制服に関するもので、令和7年7月23日付けの市教育委員会からのアンケート依頼文書には「検討委員会が2回開催されたこと」「令和9年度の入学生より市内統一の制服での中学校生活のスタートを予定しながら計画を進めていること」「QRコードまたはURLにより、制服に関するアンケートに回答してほしい」という趣旨の説明が記載されてはいました。しかし、その保護者は、1回目のアンケート結果がどのようなになったのか連絡を受けた記憶がないとのことでした。</p> <p>そこで、そのQRコードによるアンケート内容を確認してみました。確かに、アンケート結果や検討委員会での検討結果などの記載や説明がなく、質問の内容は「市内統一の制服はスーツスタイルが良いかブレザースタイルが良いか」「その制服にどんな色を取り入れたいか」など、統一の制服に関する内容だけでした。</p> <p>そもそも、私自身は1回目のアンケートの件は知りませんでしたので、ほかの保護者数人と市教育委員会から聞き取りし、資料などを頂いた結果、今年1月に「滝沢市中学校における制服の在り方（市教育委員会（案））」を示した1回目のアンケートが行われ、その後その結果が集計され、今年5月に「第2回滝沢市制服の在り方検討委員会」に諮られ進められているということが分かりました。</p> <p>頂いた資料から、この1回目のアンケート結果は「市内統一デザインで男女ともブレザー型の制服」とする案に対し、回答者数が2,120人で、賛成が910人（42.9%）、反対が394人（18.6%）、どちらともいえないが816人（38.5%）というものでした。ほかに制服変更時期の質問もありましたが、その結果が保護者の方々にあまり理解されていないのではないかと感じています。</p> <p>私自身、昨年6月会議での同僚議員の一般質問で、制服の諸課題に関しては「適切な中学校制服の在り方を検討してまいりたい」との答弁があり、検討を進めているだろうという認識でした。また、価格の低廉化やジェンダー等への対応などのための市内統一化の方向性に対しても理解しているつもりです。しかしながら、この案件は、保護者のみならず、市民としても丁寧な説明を求めるのは当たり前のことと思ひ、以下の8点について伺います。</p>

令和7年滝沢市議会定例会9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9 月 3 日	<p>1 このようなアンケートでは、回答率も重要な要素と考えます。1月の1回目のアンケートでは、保護者一人につき1回（お父様とお母様でそれぞれ1回ずつ）の回答をお願いし、また「複数のお子さんがある場合『一番上のお子様』の在籍校・学年を回答してください」としています。両親2人とも回答している件数が多いのか少ないのかは分かりませんが、児童生徒数約4,700人の保護者を対象とし、2,120人からの回答を得ていますが、この回答率をどのように捉えているのか伺います。</p>
	<p>2 賛成が42.9%と一番多く、反対が18.6%、どちらともいえないが38.5%であり、この結果に対し少なくないとの考えもあると思いますが、市教育委員会又は制服の在り方検討委員会での議論等も含め、どのように捉えているのか伺います。</p>
	<p>3 今年5月に開催された制服の在り方検討委員会の資料からは、保護者アンケートの結果が共有されていると確認しましたが、その共有の方法として、保護者の方々個々に対して丁寧に公表すべきだったと考えますが、見解を伺います。</p>
	<p>4 制服の在り方検討委員会での検討結果の概要版だけでも、アンケート結果と合わせて公表すべきと考えますが、見解を伺います。</p>
	<p>5 1月の1回目のアンケートでは「市内統一デザインで男女ともブレザー型の制服」とする案に対する賛否を採っていましたが、7月の2回目のアンケートでは「市内統一の制服はスーツスタイルが良いかブレザースタイルが良いか」との内容になり、スーツスタイルが加わっていますが、その経緯及び見解を伺います。</p>
	<p>6 7月の2回目のアンケートは、1月の1回目のアンケート結果や制服の在り方検討委員会での検討結果を保護者全員に伝えた上で実施するのが望ましかったと考えますが、もしも伝わっていないのであれば、2回目のアンケート内容を見直すか、新たに情報共有の手段を検討すべきと考えますが、見解を伺います。</p>
	<p>7 昨年の6月会議での答弁では「保護者や有識者、学校関係者、そして何より生徒の代表を交えた制服の在り方検討委員会について開催の検討を始めているところであります」とありましたが、生徒の意見が既に反映されているのか伺います。</p>
	<p>8 この課題は、現在の保護者だけではなく、今後保護者になる方々や孫を家族とする私の世代など多くの市民にとって関心の高いものと考えます。先の市内中学校のプール授業の在り方については、改修費や維持費、生徒の授業出席率等、市教育委員会及び学校側のみで把握している情報が多く、決定に関する唐突感がありましたが、市議会側への説明はありました。この件についても市議会側に丁寧な説明があるべき事案と考えますが、見解を伺います。</p>
3	<p>仲田 孝行 議員</p> <p>○子ども版「防衛白書」について</p> <p>しんぶん赤旗に「防衛省が、子ども版『防衛白書』を7月時点で全国約2400の小学校に計6100冊を配布していたことが分かりました。全日本教職員組合（全教）の調査によると青森、岩手、山形、福島、長崎など8県に配布。文書は中国やロシアなどを名指しして脅威をあおり軍事力強化を正当化し、意見が分かれる安全保障政策などについて政府の見解を一方向的に教え込む内容で、教育現場で戸惑いの声が上がっています」という記事が掲載されました。この内容を踏まえ、以下3点について伺います。</p>

令和7年滝沢市議会定例会9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
9 月 3 日	(1) 本市には、まだこの文書は届いていないようですが、万が一届いた場合の対応を伺います。	
	(2) この子ども版「防衛白書」の内容を確認すると、ウクライナがロシアに攻め込まれた理由について「防衛力が足りなかった」として「抑止力が大切です」と記載されています。また「日本が位置する地域は安全とはいえません」と記載され、脅威を煽っているように感じます。さらに、白書と一緒にアンケートを同封し、このような政府刊行物を図書室などに陳列し、子どもたちに閲覧してもらえるものを作成するため、子どもからの感想の記入を求める内容や活用実績に関する質問項目に「総合的な学習の時間に使用」という欄が設けられているようです。 このような子どもの授業への活用を促す狙いがあると捉えられる政府刊行物等に対する本市の対応を伺います。	
	(3) 長崎市では、様々な国々にルーツを持つ子どもたちが在籍することから、特定の国を名指しする白書の内容が子どもたちを傷つける可能性があるため、職員室など子どもの目が届かない場所に保管する対応をとるなど、白書の配布に自治体や教育現場等で戸惑いが広がっているようです。このような現場の戸惑いを本市はどのように捉えているのか、見解を伺います。	
	○公共交通への支援について	
	連日猛暑が続き、多くの市民はその対応に苦慮しています。病院に通院している方は暑い時間を避けながら公共バスを利用しているそうですが、バスの便が少ないところではそうもいかないようです。 車を運転していると、バス停留所で日傘を差しながらバスを待っている方をよく見かけます。市役所周辺のバス停留所は屋根も整備され、ベンチも設置されており比較的恵まれていると考えますが、このことについて、以下3点を伺います。	
	(1)	一般的なバス停留所にベンチを設置することはできないのか伺います。
	(2)	土地に余裕のあるところでは、降雪時を考慮して、併せて屋根の設置をと考えますが、当局の考えを伺います。
	(3)	地域のボランティアの方たちが自主的にベンチ等を設置しているところもあるようですが、このような取組をどのように捉えているのか伺います。
	4	齋藤 明 議員
	○農業の振興対策について	
農業を取り巻く環境は、昨年来のコメ不足、米価格高騰等の諸問題により、米作り農業に対する需給の動向が注目を見せています。 農業生産現場の現状は、従来、小規模経営の兼業農家が主体を占めていました。農政は、持続的で安定した生産規模の拡大を図り、地域集積型農業生産の推進による「農地中間管理事業」を導入し、農地の集積・集約化、生産性の向上に取り組んでいます。今後、更なる振興対策として、生産コストの軽減による経営の効率化を図り、持続的・安定的な農業基盤の構築が進められ、確立した農業生産地づくりが期待されます。 このことから、次の5点について伺います。		
(1)	生産施設の基盤整備について 従来のコメ作り農業は、小規模分散型経営が主体で、育苗と田植え機械の移動等による時間的なロスがありました。「農地中間管理事業」の導入により、集約された事業が展開されています。 この現状から、圃場の状況によりますが、土地改良による区画の再編整備が必要不可欠であり、生産コスト削減に欠かせない重要な鍵を握ると考えますが、見解を伺います。	

令和7年滝沢市議会定例会9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9 月 3 日	<p>(2) スマート農業の推進について 現在は、ハウスにおいて苗生産を行う田植え方式が主流です。 新しいコメ作りである直接圃場に種をまく「直播生産方式」への展開は、リスクとの兼ね合いもありますが、このような省コスト化を図った新生産体制の確立が重要と考えますが、見解を伺います。</p>
	<p>(3) 米作りの産地化について 市内におけるコメの作付けは「あきたこまち」中心から、6年度より県の重点奨励品目の「銀河のしずく」への転換が図られました。 この時機を捉え、強力な生産地の構築が重要と考えますが、見解を伺います。</p>
	<p>(4) 耕作放棄地・遊休農地の活用への取組について 耕作放棄地、遊休農地は生産者の高齢化等により耕作をしなくなった圃場等であり、市内にも散見されます。これらを規模拡大を目指す就農者等へ貸し出す等、生産再生に向けた対応が重要と考えますが、見解を伺います。</p>
	<p>(5) 農業後継者・担い手の育成について 農業は地域経済を支える重要な産業ですが、生産者の高齢化、後継者不足等によって、農産物の生産力減少の危機に直面しています。食料自給率の維持と向上に向けた食糧生産の担い手として大きな役割を持つ農業後継者・担い手の育成と支援が重要と考えますが、見解を伺います。</p>
	<p>○鳥獣被害への対策について</p>
	<p>今年、鳥獣、特に熊の出没が多く、ニュース等で取り上げられ、市内においても、たびたび防災行政無線で出没の報告がされています。また、北上市においては、死亡被害が発生しています。市内においては、幸いなことに人的な被害はありませんが、早急な安全対策等を構築することが重要と考えます。 このことから、次の3点について伺います。</p>
	<p>(1) 農作物への被害について 農作物の被害の実情を把握しているのか、また、被害状況から食害等被害傾向について把握し、その対応策等をどのように捉えているか伺います。</p>
	<p>(2) 被害防止対策について 安全管理上、果樹等の誘引物等の管理や電気柵の設置等への補助対応については、どのような対応がされているのか伺います。 また、山際等の安全管理について、周辺の草木の刈り払い等は実施されているのか伺います。</p>
	<p>(3) 専門的な人材育成・配置について 情報の把握、安全対策における専門的な人材の育成及び配置などが急務であり、その対応策について、関係者の連携した取組と情報共有が重要と考えますが、見解を伺います。</p>

令和7年滝沢市議会定例会9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
9 月 4 日	5 村木 香織 議員	
	○頻発する熊出没への対策について	
	<p>ツキノワグマは、日本を代表する大型動物であり、森林生態系の重要な構成種ですが、一方で、熊による農作物、森林、畜産及び人身被害など、人と熊のあつれきが問題となっています。特にも、近年、人里への熊の大量出没による人身被害が増加しており、人と熊のあつれきは一層深刻な状況となっています。本市でも、連日のように各地域で熊の目撃情報が寄せられ、防災行政無線や滝沢NAV Iなどで注意喚起が行われています。このことから、既往文献や蓄積データを踏まえ、熊の出没を減らし、熊による被害を減らすことを目的に、現状改善や被害防止につながる一助になればと考え、以下の4点について伺います。</p>	
	(1)	ツキノワグマ出没を抑制して被害を軽減するとともに、地域に生息する個体を安定的に維持していくためには、人と熊との住み分けが重要と考えますが、生活圏への熊の出没を抑制する具体的な対策についてお示しください。
	(2)	ツキノワグマの出没が発生した際に、事前に設定した体制や機能を実践させるためには、連絡体制、作業手順、役割分担及び配置並びに装備計画等に対する意識の共有を図ることのできる研修及び想定訓練を定期的実施することが重要と考えますが、具体的な対応についてお示しください。
	(3)	本市担当者や熊駆除に係わる事業者だけでなく、本市民においてもツキノワグマに対する知識を深め、遭遇した際の対処法を習得することが、被害を未然に防ぐ上で重要と考えますが、そのための学習会の実施について、見解をお示しください。
	(4)	熊の出没注意喚起について、現在は防災行政無線や滝沢NAV Iで周知を行っています。しかしながら、地域によっては熊の出没が頻発し、目撃しても市民が情報を寄せない場合があります。そのため、防災行政無線等で情報が共有されていない状況です。熊の目撃が頻発している現状において、目撃情報の集め方や注意喚起の方法を見直す段階にあると考えますが、見解をお示しください。
	○自治会活動のサポート体制について	
	<p>自治会活動は、地域住民が自主的に行う、地域をより良くするための住民の住民による住民のための活動です。具体的には、防災・防犯活動、清掃活動、地域のお祭りやイベントの開催、高齢者福祉活動などがあり、本市行政側においては、その自治会活動に対して、サポート的な役割が求められます。自治会活動が健全かつ安定的に展開されることが、地域住民の親睦を深め、安心して暮らせる地域社会の実現につながると考えます。しかしながら、自治会活動においては、役員のみならず手不足、高齢化、活動参加者の減少など、多くの地域で共通する運営上の課題を抱えています。特に、特定の役員における負担が大きいことや、役員の固定化が問題視されています。これらの問題を解決するためには、運営体制・活動内容の見直しやデジタル化による負担軽減、活動内容の見える化による役割分担の明確化及び効率化等の取組が各自治会に求められるほか、これらの取組が各自治会で検討され、かつ、浸透していくよう、本市行政側からのサポートが重要であると考えます。そこで、以下の2点について伺います。</p>	
	(1)	現状の自治会運営に対し、どのような問題を認識しているのか、また、その問題認識を踏まえた、現状における具体的な支援内容をお示しください。
(2)	今後、一層懸念が深まる自治会活動存続について、本市行政側においては、より踏み込んだサポート体制を整える必要性が一層高まっていると捉えています。例えば、各自治会の年間スケジュール、主な活動内容、組織体制(役員報酬等含む)、作業分担の仕方や工夫している取組等を把握・整理した上で先進事例を共有し、横展開していくことが必要と考えますが、見解をお示しください。	

令和7年滝沢市議会定例会9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9月4日	6 鍵本 桂 議員
	○地域創生人材支援制度について
	<p>今後、人口減少が加速する本市において、本市の限られた予算・人員で新たな付加価値を生み出す企画・創造的な業務を実施するには、外部人材の活用が欠かせません。また、外部人材の活用により、限られた財源・人的資源をより効果的に使うことができれば、本市にとってこれほど良いことはなく、ひいては、市職員の業務負荷軽減にもつながっていくものと考えます。</p> <p>内閣府の地方創生人材支援制度を活用し、経済産業省や国土交通省から国家公務員を本市へ派遣してもらい、市内外のあらゆる業種・業界・年齢・役職の人をつなぎ、地域課題を解決するとともに、市職員の人材育成を行い、市役所を内側から変えていくよう促す必要があると考え、以下を中心に当局の見解を伺います。</p>
	(1) <p>内閣府の地方創生人材支援制度を活用し、経済産業省から国家公務員を派遣してもらい、市職員とともに業務遂行することで、市職員の人材育成にも大いに資するとともに、外部目線で地域課題を抽出、対応することにより、市民サービスの向上につながると考えますが、当局の見解をお示してください。</p>
	(2) <p>本市では建設、土木系の技術職員が乏しく、技術職員育成のためにも国土交通省の国家公務員を派遣してもらう必要があります。</p> <p>地方創生人材支援制度を利用し、直接国土交通省に本市が働きかけ、外部人材を活用することで地域の建設業の発展にも寄与すると考えますが、当局の見解をお示してください。</p>
	(3) <p>令和8年度地方創生人材支援制度の派遣スケジュールでは、今年9月中旬に内閣府地方創生推進事務局が募集を開始するため、10月末までに希望人材の申請が必要です。</p> <p>国と太いパイプを持つ本市であれば、実現可能と考えますが、当局の見解をお示してください。</p>
	○「地域の人事部」支援事業について
	<p>自由民主クラブでは、7月に新潟県三条市を視察しました。三条市では、内閣府の地方創生人材支援制度を活用し、経済産業省から国家公務員が派遣されています。その国家公務員は、経済産業省時代に地域一体で地域課題を解決する「地域の人事部」の全国推進を行った知見を生かし、三条市で「地域の人事部」を立ち上げようとしており、その一環で、市内外のあらゆる業種・業界・年齢・役職の人をつなぎ、地域課題を解決することに挑戦されています。</p> <p>三条市は、地域おこし協力隊や集落支援員、地域活性化起業人などの外部人材活用を積極的に行っており、外部人材の活用は市役所の業務を妨害するものではなく、むしろ市役所の助けになっています。現に、地域おこし協力隊を市役所内に配置することも可能で、今期は約60名の地域おこし協力隊と連携し、まさに専門的知見・マンパワーの補完になっています。このことを踏まえて、以下を中心に当局の見解を伺います。</p>
	(1) <p>自治体・商工会・観光協会・学校・団体・企業・銀行・地域おこし協力隊などが状況によって組み手を変え、3人以上で課題に応じて協力し、地域一体で課題を解決するために行う総合的な取組を「地域の人事部」と呼びます。本市でも、特産品の開発や特産品の加工が難しい状況を「地域の人事部」を立ち上げ、改善する必要があると考えますが、当局の見解をお示してください。</p>
	(2) <p>地域おこし協力隊と併用できる制度として、集落支援員制度及び地域活性化企業人制度があります。集落支援員は、活動任期が無期限であり、元会社員・元嘱託職員・元公務員が対象人材である点、地域活性化起業人は、首都圏企業の専門的知見が得られるという点が、地域おこし協力隊と最も異なり、本市も早急に導入することで市職員の負担軽減及び市政課題の改善に寄与すると考えますが、当局の見解をお示してください。</p>

令和7年滝沢市議会定例会9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
9 月 4 日	7 安部 理絵 議員	
	○ふるさと納税について	
	<p>今年7月18日、新潟県三条市に会派視察に行きました。三条市のふるさと納税寄附額は令和2年度約7億2千万円でした。3年度にふるさと納税の戦略立案・実行をワンストップで行う最高マーケティング責任者（CMO）を就職サイトでの公募で1名採用し、寄附額は約15億800万円、4年度にはCMO指導の下、これまで外部委託していたふるさと納税業務を市直営にし、市職員が直接事業者に出向き、返礼品の登録数や協力事業者数を伸ばし、50億円を突破しています。5年10月に返礼品に関するルールの変更に伴う返礼品の取り下げ、5年度末のCMO退任があったものの、それ以降も返礼品数を増やし、6年度の寄附額は約45億2千万円でした。三条市は「ものづくり」のまちであり、6年度の寄附件数の約73%はキッチン用品などの工業製品ですが、約22%（寄附額割合12%の約5億4千万円）は米や果物です。三条市と本市では歴史的背景は異なりますが、参考・実践できる点が多々あると捉え、以下を中心に伺います。</p>	
	(1)	<p>三条市では、年度初めにふるさと納税返礼品の協力事業者向けに、昨年度の実績報告や今年度の戦略説明のための決起集会を行っています。本市でも提供事業者に対し、同様の決起集会を行うことが必要であると考えますが、見解を伺います。</p>
	(2)	<p>三条市では市職員（経済部営業戦略室ふるさと納税推進担当）が返礼品協力事業者に対し、定期的にコンタクトを取り、都度困りごとや新たな返礼品のアイデア等を吸い上げ、信頼関係を築く取組をしています。本市が業務委託している一般社団法人滝沢市観光物産協会と提供事業者との関係構築について、更なる強化が必要と考えますが、見解を伺います。</p>
	(3)	<p>新たな視点での新規返礼品の開拓、提供事業者との関係構築等を一手に引き受けるふるさと納税業務専属の人材を登用することが、本市に最も必要と考えますが、見解を伺います。</p>
	(4)	<p>市HPでは寄附金の活用事業名の掲載がありますが、現在の表現では活用内容が伝わりにくいと感じます。より具体的に分かりやすく伝えることで、寄附者の支持を得る一因になると考えますが、見解を伺います。</p>
	○公共施設等のトイレについて	
	<p>市役所1階のトイレは改修され、静養できる場、授乳しやすい場等利用しやすくなりましたが、地域の活動拠点となっている施設等のトイレは、まだまだ利用しやすいとは言いがたい状況です。大規模な改修は費用等の面でも早急には難しいと捉え、少しでも環境整備されることを目指し、以下を中心に伺います。</p>	
	(1)	<p>ビッグライフ滝沢では、生理用品が必要な方に少量を販売していますが、男性職員が窓口にいる場合、声がけをためらってしまうケースもあると考えます。窓口で提示するだけで購入できるカードの配置が有効と考えますが、見解を伺います。</p>
(2)	<p>パンツタイプのおむつを使用する幼児やトイレトレーニング中の幼児がトイレで着替えをする際、はいているズボンやパンツを脱がせるため、足場に困ることがあります。現在、改修された市役所1階のトイレや一部のコンビニエンスストアには、フィッティングボードが設置されていますが、市内体育施設や地域の集会所等の市内各公共施設の多目的トイレには設置されていません。子育てにやさしい滝沢市を推進する上で、フィッティングボード設置は必要と考えますが、見解を伺います。</p>	

令和7年滝沢市議会定例会9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
9 月 4 日	8 日向 清一 議員	
	○農業振興策について	
	石破首相は、コメの安定供給に関し「農業者が増産に前向きに取り組める支援に転換する」と表明しました。今までの減反（生産調整）に区切りをつけ、2027年度以降に増産へと大きくかじを切ることとなります。そこで、市としてはどのような取組によって農業者の理解を得て農業振興を進めるか、以下について伺います。	
	(1)	生産コストを下げ、もうかる農業を実現するためには、人工知能（AI）を活用したスマート農業の普及及び転換が一つの手段として欠かせないと考えます。2024年10月に施行されたスマート農業技術活用促進法により、農業者を支援する新たな制度がスタートしており、積極的な活用を指導すべきと考えますが、現状と今後の推進方を伺います。
	(2)	JAでは、持続可能な米価形成のため、販売先と交渉し主食米の概算金目安となる「最低保証価格」を今年度はいち早く示しました。さらに、外部環境の変化に機動的に対応して、追加概算金を決定するとしています。市として進めている輸出米の価格との差がますます大きくなると予想され、今年度の輸出米の出荷契約数は、袋数で6年度実績の13%となっています。この状況の中で、今後市として輸出米の作付面積の拡大を図るとしていますが、どのような取組を行うのか、見解を伺います。
	(3)	みどりの食料システム戦略について、積極的な周知が必要と捉えていますが、取組の現状及び今後の具体策を伺います。
	○有害鳥獣対策について	
	有害鳥獣の被害は、市内全域に確認されていますが、イノシシ、鹿、ハクビシン、特に熊においては、農作物の被害や人的被害も各地で報道され、市としても関係機関や猟友会の方々が巡回しています。農作物を守るための「有害鳥獣対策事業」において対策を講じていますが、人間の命を守るための対策も必要になっていることから、次の点を伺います。	
	(1)	熊出没は市内各地で確認され、同一個体かどうかは不明としても、その都度防災行政無線で放送され注意喚起をしていますが、職員の勤務時間外、早朝、夜間、土日においては対応ができておらず、対策が必要と考えますが、現状及び今後の見解を伺います。
	(2)	防災行政無線で放送した後の状況について、市HPに状況を載せていますが、それ以外の告知に工夫が必要と考えますが、見解を伺います。
	○耕作放棄地の解消と活用について	
	市農業委員会委員・農地利用最適化推進委員による積極的な農地巡回（パトロール）により、遊休農地や耕作放棄地の解消の成果は出ていると考えますが、国が示す米の増産に向けた具体策として、農地中間管理機構（農地バンク）の機能強化により、耕作放棄地の集約や解消を図ることがますます必要と捉えていますが、次の点を伺います。	
	(1)	米増産に向けた耕作放棄地・遊休農地の現状及び解消方を伺います。
	(2)	耕作放棄地の解消には、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を図ることが、増産及び所得向上への有効な方策の一つと捉えますが、今後について見解を伺います。

令和7年滝沢市議会定例会9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9月5日	9 小田島 清美 議員
	○中小企業支援について
	<p>介護をはじめとする様々な企業において、人手不足の状態が続いています。各企業は労働環境・福利厚生改善、「特定技能」外国人の採用等様々な対策を講じていますが、社会保険料の企業負担分が経営者側にとって大きな負担となっています。また、人手不足の解消のため「特定技能」外国人の採用を行っていますが、渡航費用や住居の提供、日本での生活ができるよう生活支援、日本語の学習支援等多額のお金をかけて、やっと働ける状態になったところで、その後賃金の高い大都市に転職してしまい、働けるように投資した分が企業に還元されず、負担にしかかかっていない現状があります。社会保険の企業負担分に対する支援策及び「特定技能」外国人採用企業に対する市独自の支援策について、市長の見解を伺います。</p>
	○年金増額分の保証について
	<p>マクロ経済スライドにより、年金受給額が幾分増えました。しかし、年金が増えたことにより、国民健康保険及び介護保険等の保険料が変更になり、逆に手元に残る年金が減ったという声も聴きます。物価高騰によりせっかく年金が増えても、手元に残るお金が逆に減ってしまえば、何のために年金が増えたのかと誰もが思うところです。年金が増え、国民健康保険及び介護保険等の保険料が変更になったとしても、年金の増えた分は保証されるよう市独自の措置を講じるべきと考えますが、市長の見解を伺います。</p>
	○選挙用ポスター掲示板の有効利用について
<p>公費をかけて選挙が行われるたびに、選挙用ポスター掲示板が各地に設置され、選挙後に撤去されます。撤去された掲示板及び支柱を業者がどのように処理しているかは不明ですが、設置業者が撤去する前に、使用された掲示板及び支柱の有効活用を希望する市民及び団体等があった場合は、活用できるようにするべきと考えますが、見解を伺います。</p>	
○水源保護対策について	
<p>毎年8月1日を「水の日」とし、この日を初日とする1週間が「水の週間」とされています。水を大切に、水環境を守っていくことは、本市として大変重要であると捉えています。</p> <p>岩手山の伏流水で賄われている本市の水道水の水源を守るために、水源付近の山林を本市の山林としていく計画を持つべきと考えますが、市長の見解を伺います。</p>	
9月5日	10 菅野 福雄 議員
	○福祉バスを充実したコミュニティバスへ
	<p>コミュニティバスとは、主に地方自治体が主体となって、地域住民の移動手段を確保するために運行するバスのことです。特に、公共交通機関が不便な地域、高齢者・障がい者など交通弱者の移動を支援する目的で導入されています。本市の福祉バスは、市内の各地域から市役所まで、そして、市役所を經由して滝沢ふるさと交流館や滝沢市多目的研修センターへ移動できる予約不要の交通手段です。毎週月・金曜日に運行され、市内3路線を一日一往復しています。料金は大人200円、小学生・身体障害者手帳所持者は100円、小学生未満は無料です。この福祉バスは、周知不足で一般の市民は利用できないと思っている人が多いです。このことについて、次の3点について伺います。</p>
(1) 継続性が危ぶまれている福祉バスについて、経路や増便を研究することによって、持続可能なコミュニティバスにできると考えますが、当局の見解を伺います。	

令和7年滝沢市議会定例会9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項	
9 月 5 日	(2) コミュニティバスは、今後通学バスとしての役割も必要と考えますが、見解を伺います。	
	(3) 公共交通政策の先進自治体では、既存の鉄道や路線バスのほかに、コミュニティバスや乗合タクシーを採用し、ライドシェアを行っているところもありますが、本市の将来像を伺います。	
	○ひきこもり状態にある人への支援体制について	
	<p>内閣府の調査によると、ひきこもり状態にある人は、全国で15歳から64歳までの年齢層に約146万人おり、約50人に1人と推計されています。ひきこもりの長期化・高齢化が進む中、80代の親と50代のひきこもりの子が孤立、困窮する「8050問題」や親が亡くなった後の本人支援などの課題が大きな社会問題となっています。ひきこもり支援に特化した法律は、現時点では制定されていません。こども・高齢者・介護・障がい・生活困窮など、関連する福祉制度を組み合わせた支援を実施しているものの、ひきこもりの原因は多様かつ複合的であることから、当事者一人ひとりの状態や状況に応じたきめ細やかで切れ目のない支援が必要となります。しかし、現状では福祉制度の狭間で適切な支援を受けられない人も少なくないようです。令和4年度からは、より住民が身近に相談でき、支援が受けられる環境づくりを目指して「ひきこもり地域支援センター」の設置主体が市町村に拡充されました。また、厚生労働省は今年1月31日に支援者向けのハンドブック「寄り添うための羅針盤」を自治体に通知しました。厚生労働省がひきこもり支援の指針を作るのは初めてで、支援を行う際の理解しておくべき内容が記載されています。</p> <p>このことについて、次の3点について伺います。</p>	
	(1) 本市におけるひきこもり状態にある人は、何人いるのか。また、ひきこもり状態にある人の実態等に係る調査をしたことはあるのか伺います。	
	(2) ひきこもり支援に特化した相談窓口の設置及び支援内容の充実を図るため、ひきこもり地域支援センターの体制を構築し、相談支援、居場所づくり、地域のネットワークづくり、当事者会・家族会の開催事業、住民への普及啓発などに加えて、支援者研修などの取組を総合的に実施することが求められています。その取組状況と課題について伺います。	
	(3) 本市における今後のひきこもり支援体制の整備と施策について伺います。	
	○ふるさと納税事業への提言	
	<p>総務省は今年7月31日、全国の自治体が2024年度に受け入れたふるさと納税の寄附額が、前年度より1,553億円多い1兆2,728億円だったと発表しました。本県の合計額は、約242億8,400万円で前年度から約9億6,000万円増加しています。本市の合計額は、約7,427万円で前年度より約1,885万円減少しています。本市民が他自治体へふるさと納税をすればするほど、税収の流出が多くなり税収の規模が小さくなるため、ふるさと納税を増収することは喫緊の課題です。</p> <p>このことから、次の1点を提言します。</p>	

令和7年滝沢市議会定例会9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9月5日	<p>(1) 総務省は、競争の過熱にブレーキをかけるべく、年々ルールを厳格化しています。これからは、自治体同士の知恵の絞り合いが過熱し、いかに魅力的な返礼品を生み出せるかが勝負どころとなり、ネットショップ運営及び商品開発のスペシャリストが、ふるさと納税を増やす鍵を握ることになります。今後は、各自治体のふるさと納税担当者の人材確保が過熱していくことが予想されます。ほかの自治体から担当者を引き抜いたり、ネットショップを運営する民間企業から公務員に転職したり、人材の争奪戦が起きると考えます。ある自治体では、ふるさと納税の寄附額と市内事業者の売上げの拡大を目的に、ふるさと納税アドバイザーを設置しました。ノウハウや知見を有する民間の専門家を登用し、3か月で庁内の体制づくりや事業者の営業活動などに生かされ、約50の返礼品が新規登録されるなど、徐々に成果が出始めています。ふるさと納税増収には、開発事業者（アドバイザー等）から長期間の指導を受けるべきと提言しますが、当局の見解を伺います。</p>
	<p>11 井上 仁 議員</p> <p>○市内における熱中症対策について</p> <p>今年の夏の暑さが異常な状況だったことは、皆さん周知の事実だと思います。この暑さにおいて、市内における危険を感じる部分の対策は、近年の気候変動においては、今までの財源の確保を待つという状況ではなくなっていると考えます。そこで、特に必要と考える市内における熱中症対策に関して、以下の4点を伺います。</p> <p>(1) 有事の際、避難場所になる各地区コミュニティセンターへの冷房対策が必須になると考えます。現状、避難場所でのエアコンの設置は4か所であり、柳沢と一本木の2か所には設置されていません。これからの気候変動を考慮した上でエアコンの設置が必要と考えますが、見解を伺います。</p> <p>(2) 各地区の集会所では、週1回のペースでいきいきサロンを開催しています。高齢の方々の引きこもりを防止する上でも、大変有意義な事業です。しかし、会場となる集会所でのエアコンの設置は進んでいない状況です。暑い中、参加された高齢者の熱中症予防としても、現状のコミュニティ助成事業の助成を待つ猶予はないと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(3) 各地区の消防団の屯所では、基本的に今まで各分団が自前でエアコンを設置していました。市民の生命や財産を守る消防団員のため、また、消防団員の処遇改善のためにも、エアコン未設置の屯所には設置、経年劣化し始めている屯所についてはエアコンの買替がそれぞれ必要と考えますが、見解を伺います。</p> <p>(4) 滝沢小学校の送迎バスの発着点である滝沢ふるさと交流館では、交流館が使用されている時には、児童が酷暑の中でも屋外で待機している現状です。学校では、暑さ対策として、登下校時の対策もされているようでしたが、児童が待機している場所は、日差しを避ける場所も少なく、暑さに苦しんでいる状況が見受けられます。このことから、多くの児童が直射日光を避けることができるよう手段を講じるべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>○市長の公約実現とこれからの任期中での実行に関して</p> <p>市長の任期ももうすぐ3/4が過ぎようとしています。これまで各事業実現に向けて、財源確保のためにたくさんの要望活動や市民の皆さんとの対話を繰り返していると市民からは見られていると思います。立候補当初の公約である「地域医療体制の充実や子育て支援の拡充」「伝統文化や豊かな自然を生かした観光振興策」「岩手県立大学や盛岡大学との連携強化」「中小企業の振興」「盛岡赤十字病院の誘致」について伺います。</p> <p>(1) 立候補当初、市長が思い描いていたこれらの政策に関して、今まで実現できたと考えている点とこれからの方針を伺います。</p> <p>(2) 残りの任期において、特に重点的に進めるべきと考える方針を伺います。</p>